

町では、長引く新型コロナの影響を受けている子育て世帯を支援しています。



☆申請締め切りは8月末です。申請はお早めをお願いします。

1 子育て世帯応援臨時給付金（6月25日以降対象世帯へ郵送済）

- ◎対象者 0歳から高校3年生相当の子どもがいる家庭
- ◎給付金 中学校3年生まで1万円、高校生2万円※いずれも一人につき

2 大学生等応援臨時給付金（6月25日全戸配布済）

- ◎対象者 大学生等がいる家庭※学生証等の写しが必要です。
- ◎給付金 一人につき5万円

◆申請方法◆

- ・郵送（持参可）で役場まで。申請様式は町ホームページからもダウンロードできます。
- ・お振込先は「保護者」となります。

八峰町 子育て世帯 給付金

■問合せ先 八峰町新型コロナウイルス総合対策室（八峰町役場庁舎2階） ☎74-7474

救急医療週間について

9月9日は「救急の日」です。また、この日を含む9月5日（日）から11日（土）は「救急医療週間」です。皆様から救急医療および救急業務について正しい理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識高揚を図るために設けられました。

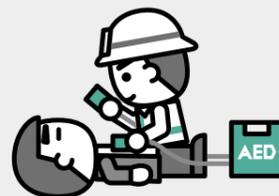
この機会に、家族や大切な人の命を守るため、救命講習を受講してみませんか。消防署では救命講習の申し込みを随時受け付けています。

※新型コロナウイルス感染症防止のため、三密（密閉、密接、密集）の回避等をお願いしております。なお、感染症の発生状況により開催できない場合があります。（受講する時の注意事項は広域ホームページ参照）

救命入門コース	45～90分	AED・胸骨圧迫が出来るようになる
普通救命講習Ⅰ	180分	AED・心肺蘇生法・ケガの応急手当
普通救命講習Ⅲ	180分	小児・乳児の対応

能代山本広域 救命講習

■問合せ・申込先 八峰消防署 救急担当 ☎76-3119
※お問合せ・お申込みの詳細はインターネットでも検索できます。



福祉保健課からのお知らせ

福祉医療費受給者証交付（更新）について

現在お持ちの福祉医療費受給者証の有効期限が「令和3年7月31日」の方は、8月以降は使用できなくなっております。

更新の対象者には、7月末に新しい受給者証を郵送しています。また、所得制限により非該当となる方には、非該当通知を郵送しています。

ただし、町で令和2年中の所得が把握できない方（1月1日以降の転入者等）は、前住所地の所得課税証明書が必要となります。該当する方には別途通知を郵送いたします。

■福祉医療制度とは

福祉医療制度は、心身の健康保持と生活の安定を図るための医療費助成制度です。受給者証を医療機関の窓口で提示すると、医療費の自己負担分が無料となります。

■福祉医療費を受給するには

受給要件に当てはまる方は役場窓口へ申請してください。

- 必要なもの…健康保険証、ハンコ、身体障害者・療育手帳（お持ちの方のみ）

■住所等が変わったら

住所・氏名・健康保険等に変更があった場合は届け出てください。

- 必要なもの…ハンコ、健康保険証（健康保険変更の場合）

■病院で医療費を請求された場合

- ・予防接種や診断書作成など、保険適用外の料金について福祉医療（マル福）はご使用できません。
- ・県外の医療機関は、いったん病院へ医療費をお支払いになり、後日役場窓口で払い戻しの手続きをしてください。

- 必要なもの…健康保険証、ハンコ、領収書、振込口座通帳

■問合せ先 福祉保健課 保険年金福祉係 ☎76-4608



児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ ～8月中の現況届をお忘れなく～

手当を受給している方は、毎年8月の現況届が義務づけられています。（支給停止となっている方も必要です。）

未提出の場合、手当の支給停止・受給資格の消滅となりますので、お忘れのないようお願いします。また、婚姻や年金受給等により受給資格を喪失した場合は、速やかに届け出てください。

【児童扶養手当】

ひとり親家庭、もしくは父母のいない児童の養育者に支給される手当

【特別児童扶養手当】

身体または精神に障がいのある児童を養育している方に支給される手当



■問合せ・提出先 福祉保健課 子育て支援係 ☎76-4608

要予約

【忌明け・回忌法要】

ご家族や少人数での法要は

鮎待夢の会席すし折詰め

7,000円から配達します オードブル・お刺し身も承ります

八峰町若者世代生活応援プレミアム50商品券 取扱店



お寿司の宅配と
お持ち帰り
すしたいむ

SUSHI.TIME
鮎待夢
能代店
能代市南陽崎31-20
TEL.0185-
55-3277